

# 被災地復興と新たな日本の創生に向けて

— 東日本大震災復興シンポジウム二〇一四(東京大会)参加報告

芹澤

剛

●本連盟インテリジェンスセンター広報・情報部門会議(大学時報)委員、園田学園女子大学人間教育学部教授



## 一 はじめに

平成二十六年八月八日、アルカディア市ヶ谷(私学会館)

において、日本私立大学団体連合会・日本私立短期大学協会主催の東日本大震災復興シンポジウム二〇一四(東京大会)

が開催された。全国の大学・短期大学の関係者を中心に二四年の夏から毎年行われている。宮城(仙台)、福島(郡山)、岩手(盛岡)の被災地での開催に続き、今年で第四回となる。

主題は第一回から引き継がれ、「東日本大震災を超えて…大学のなすべきこと、できること——教育の復興なくして地域の復興と国の再生なし」である。今大会は「被災地東北の復興と新たな日本の創生に向けて」という副題が付された。

## 二 開会あいさつ

大沼淳氏(日本私立大学団体連合会副会長、文化学園大学理事長・学長)の、被災学生・大学への支援を風化させないよう有意義な大会にしようという開会の言葉で始まった。

清家篤氏(日本私立大学団体連合会会長、慶應義塾長)は、主催者としてシンポジウムの趣旨などの説明をし、本大会が、東北再生に関わる大学・短期大学関係者への支援を強固にし、全国の人々の意見交換、ネットワーク形成の場になることを望んでいるとあいさつされた。

来賓の前川喜平氏(文部科学審議官)は、風化と風評について、また人材育成と課題解決のための大学の役割への期待について述べられた。石巻市立大川小学校関係者が向き合う厳しい現実、「人間に対する風評」に苦しめられる若者の例は、具体的である分、聴く者の心に染み入るものであった。

## 三 特別講演

関口修氏(郡山女子大学・同短期大学部理事長・学長、日本私立短期大学協会会長)による講演は、「安心・安全な教育環境を求めて——福島が抱える現状と課題」と題され、(1)震災発生まで、(2)発生から現在まで、(3)これから、という三つに整理された内容であった。

(1) 阪神・淡路大震災を教訓に、耐震・防火・防犯設備を



整え、停電・断水・水害への対策を済ませていた。そのため発災時は、大学での学生の生活に心配はなかった。避難してきた地域住民をも支えることができ、地方私立大学として地域への貢献もできたのではないかと思う。

(2) 災害は予測できず、その災害により生じた放射線被害についてはそれまで考えたことがなかった。発災後の大きな困難はその放射線への対処であった。当初、放射線の情報は全く入ってこず、津波被害のことばかり考えていた。放射線被害を恐れて、業者が学舎修理に來られないという事態になり、状況を理解した。風評により多くの学生が県外に避難し、入学者も減少した。

(3) 直面する苦難に耐えられる人間を育成するために、教養教育を充実させなければならない。放射線を理解したうえで、放射線被害を受けた生活者にこれからのように寄り添っていけばよいか。地域と共生する大学としてこういった課題につい

て考えている。

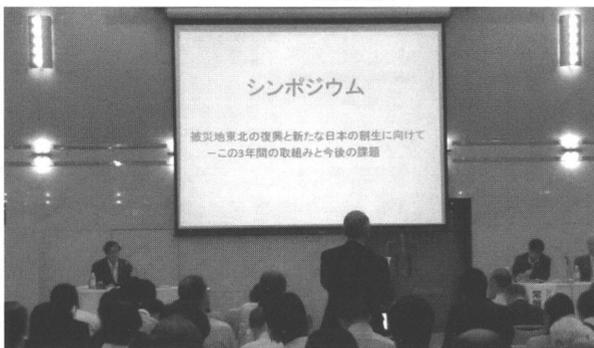
#### 四 シンポジウム

今回は「被災地東北の復興と新たな日本の創生に向けて——この三年間の取組みと今後の課題」という副題でシンポジウムが行われた。六名の報告があった。

常盤豊氏（文部科学省研究振興局長、前高等教育局私学部長）は、①被災地の私立大学の教育研究機能の復旧、②大学などを活用した地域再生、それぞれの文部科学省の取り組みについて報告された。「東日本大震災を踏まえた今後の科学技術・学術政策の在り方について」（平成二五・一・一七科学技術・学術審議会資料）に触れ、科学技術の縦割り構造により、研究開発の成果が現実の課題の解決や社会実相に結びつかない場合があるとの問題提起があった。

沢田康次氏（復興大学設立時代代表・復興大学コーディネーター、東北工業大学元学長）は、「復興大学の取り組みと学び」について報告された。大震災から学んだこととして、①科学や社会を自分のこととして感じられる教育の必要性、②人口減少が進む東北と日本の新しい産業体制の検討、の二点を挙げられた。体で感じなければ行動には移せないとの考えから、「感じる科学教育」の重要性を指摘された。

笠井宏朗氏（北里大学感染制御研究機構釜石研究所部長）は、「北里大学釜石研の被災地における研究開発活動」を報告された。①全国の支援を受けて多量の微生物株のうち七割



を奇跡的に救済できたこと、②「石割桜の酵母」を活用した東北復興支援ビールの開発を通じて地域との連携が築けたこと、③整備が進むハードウェアの身を醸成するためには被災地での息の長い高等教育と啓発活動が必要であること、を述べられた。

河田恵昭氏（関西大学 社会安全学部教授、社会安全研究センター長）は、「大学を中心とした学術研究の推進——生かされ

なかった阪神・淡路大震災の教訓」という報告であった。①阪神・淡路大震災の反省として防災・減災の調査研究はさまざまな立場の人が参加し情報を共有しなければならないこと、②それを踏まえて学術研究や実践的研究が推進されたこと、③行政・学術研究の面で阪神・淡路大震災の教訓が生かされていないこと、を述べられた。防災・減災の研究を進め、次の震災被害を極小化する使命が大学にはあると指摘された。

古矢鉄矢氏（北里大学地域連携室部長）は、「三陸キャン

パス活用計画と地域復興支援」の報告であった。①海洋生命科学部の被災・移転から教育研究の再建の過程、②地域復興支援の取り組み、の説明があった。今後は、若い世代が復興関連の活動に積極的に関わる機会をつくることと、記録を残し伝えることの大切さを強調された。

コーディネーターの日高義博氏（専修大学理事長）からは、「東日本大震災における主な取り組みについて」ということで、時間の都合上、①学生支援、②地域社会の復興・再生のための貢献活動、の二点の報告があった。

日高氏の指名で、フロアから報告・意見発表があった。

緑川浩司氏（東日本国際大学理事長）は、大学が福島原発に近く立地することもあって、震災直後は留学生への対応などに力を注いだこと、建学の精神を抱いて教育することの大切さをあらためて認識したことなどを述べられた。

松本宣郎氏（東北学院大学理事長・学長）は、将来起こるであろう震災の礎石になる方向で復興していく必要がある、そこに大学がどのように教育研究の活動を生かせるかが問われると述べられた。

遠藤静子氏（桜の聖母短期大学学長）は、これまでに取り組んできた学生及び一般市民対象のさまざまな活動を報告された。地域と関わる講座や体験を通じて学生は確実に成長していることを報告された。

河田悌一氏（日本私立学校振興・共済事業団理事長）からは、将来発生するであろう地震・災害に対して各大学でどの

## 大会宣言

東日本大震災の発生から4年目を迎えた今日、その爪痕は被災地域だけでなく、わが国全体に大きな歪みが生じております。

被災地域の日も早い復興を願うとともに、復興はわが国が長期的に目指すべき社会構造を見据えた21世紀の日本の再生モデルとなることが期待されています。また、今後想定しうる大規模地震災害への備えも全国レベルで取り組むべき喫緊の課題です。

こうした問題意識に立脚し、全国の私立大学および私立短期大学関係者は、この3年間の取り組みとその成果を確認しながら、被災学生や被災大学に対する支援の取り組みを決して風化させることなく継承するとともに、被災地東北の復興と新たな日本の創生に向け、以下の通り行動することを堅く決意し、宣言いたします。

1. 私立各大学と短期大学は、東日本大震災からの復旧・復興に向け、次の取り組みを推進します。

- (1) 被災地から未来型の教育モデル作りや防災教育を推進し、全国レベルにて共有
- (2) 被災学生への修学支援強化
- (3) 被災地域における大学の地域復興センター機能の整備
- (4) 被災地域における産業界への貢献

2. 日本私立大学団体連合会と日本私立短期大学協会は、東日本大震災からの復旧・復興に向けた基盤整備の実現を目指し、次の要望を国等へ求めます。

- (1) 被災学生への授業料減免措置と給付型奨学金制度創設など修学支援の継続・拡充
- (2) 東日本大震災の復旧・復興に向けた新たな教育モデルの開発・普及の実現化支援
- (3) 私立大学等の耐震化促進と防災にかかる支援の拡充・強化
- (4) 原子力災害の収束と再生可能なエネルギー開発に向けた技術革新の支援

平成 26年 8月 8日

日本私立大学団体連合会  
日本私立短期大学協会

ようなことをしておいたらよいかと、河田恵昭氏に意見が求められた。河田恵昭氏は、学生は他者の経験を聞くことで暗黙知が共有できる、折に触れ今回の震災に関するさまざまな知識を広く学生に伝えることが大切だ、との考えを示された。日高氏は、感想として、①感じる教育が必要であること、

②未来が見える社会でなければ復興が進まない、という二点を挙げられた。私立大学は、建学の精神に基づき人材を輩出するが、この震災を契機に、育成する人材像を練り直してもよいだろうとまとめられた。

## 五 大会宣言

黒田壽二氏（日本私立大学団体連合会副会長、金沢工業大学学園長・総長）の提案による大会宣言が採択され、東日本大震災復興シンポジウム二〇一四（東京大会）は閉会した。

## 六 おわりに

大会を通じて繰り返し出てきた言葉が「風化」であった。筆者のいる関西では確かに日常生活ではほとんど話題に上らなくなっている。

震災や復興に関わって、実にさまざまな、そして多くの活動が行われている。今回のシンポジウムでの報告を聞いて、その一端を知った。

被災地に向けて大学は何ができるかということとは、今後も考え続けなければならぬ。そのことと同時に、種々の活動を通じて蓄積された知見を大学の教育研究に生かすという、言ってみれば逆向きの発想でも行動する段階になっている。

「風化」の言葉は、私たちにそれを促している。

# LGBT学生の存在を考える

— キャンパス内でのダイバーシティ推進のために

日高 庸晴 ● 宝塚大学看護学部教授

## 一 はじめに

LGBTと呼ばれる性的マイノリティの存在に、このところ注目が集まっている。Lesbian (レズビアン女性) 、Gay (ゲイ男性) 、Bisexual (バイセクシュアル男性・女性) 、Transgender (トランスジェンダー) のそれぞれの頭文字をとって表現されているが、LGBTに含まれる「性的指向」と「性自認」の概念二つが混同されるなど、正しく認識されていない場合も多い。

「性的指向」とは、性愛や恋愛の指向性が男性に向くのか女性に向くのかあるいは男女両方なのか、嗜好ではなくまさにその指向を示しているものであり、本人の意志に基づいて選択可能なたぐいのものではない。

一方、「性自認」とは「性同一性」とも表現されるが、自らが認識する性別(いわゆる心の性別)である。この性自認

と身体的性別が一致せず、一定の基準を満たした場合に性同一性障害と診断される。

また、セクシュアリティは人によってはあいまいさや多様性があり、必ずしもLGBTに限定されない存在としてのXジェンダーや、性的指向や性自認の自覚がはっきりしないQuestioning(クエスチョニング)といった多様な存在もある。当事者の多くの語りによれば、思春期・青年期(早ければ小学校低学年という場合も少なくない)に気づいたら同性に関心をもつようになっていた、あるいは自らの性自認と身体的性別の不一致を自覚したり違和感を抱くようになり、それ以降長期にわたり葛藤が続いてきたという証言が圧倒的である。筆者が厚生労働科学研究の一環で、二〇一〇―二〇一二年に六自治体の教員(保幼小中高校)を対象に実施した調査(有効回答数五九七八人)によれば([http://health-issue.jp/teachers\\_lgbt\\_survey.pdf](http://health-issue.jp/teachers_lgbt_survey.pdf))、「同性愛になるか異性愛になるか、本人の選択によるものだと思いますか」という問いに対して、



そう思う（三八・六％）、わからない（三二・八％）を合わせる、教員の七割が性的指向について正しい認識をしていないことや、「同性愛は精神的な病気の一つだと思ふ」の問いでは、そう思う（五・七％）、わからない（二五・一％）を合わせると、三割以上の教員が同性愛は精神疾患であると誤解している現状が明らかになっている。大学の教職員を対象にした同様の調査は実施されていないため実態は明らかになっていないが、これらのことは、大学の教職員においても学生支援にあたって当然備えておく必要がある最低限の知識であろう。

本稿では、誌幅の関係でXジェンダーやクエスチョニングといった性的マイノリティについて詳述することは難しいが、LGBTを知ればすべての性的マイノリティやセクシュアリティの多様性について理解できるわけではないこと、LGBT理解は性的マイノリティ理解のはじめの一步であることを断っておきたい。

LGBTの健康課題を含む当事者の現状を理解するにあたり、社会調査の結果が非常に重要になってくる。LGBTに関する報道が増えてきたことにより、一見してその存在が可視化されてきたかのように感じるが、その実情は詳細に知られていないことが多いためである。

わが国においては、一九九〇年代後半以降現在まで、ゲイ・バイセクシュアル男性を対象にした疫学調査が数多く実施さ

れてきた。一連の研究は、厚生労働省エイズ対策研究事業の一環としてHIV感染の流行に合わせ、当該集団のHIV感染リスク行動やその関連要因について実態把握を進めるために実施されたものが大半である。一方、レズビアン女性やトランスジェンダーを対象にした量的研究はこれまでのところそれほど多くはない。

本稿では、筆者らが実施した国内ゲイ・バイセクシュアル男性を対象にした累積五万人以上の研究参加者を獲得したインターネット調査 (<http://www.gay-report.jp>) から得られた知見と、性同一性障害者の臨床現場からの報告をひもときながら、当該集団が直面する健康課題のうち、筆者が最も深刻と認識する思春期・青年期におけるメンタルヘルスの現状と大学で実現可能な支援のあり方について考えてみたい。

## 二 思春期・青年期の出来事

米国など欧米諸外国における先行研究によれば、LGBTの彼らは、学齢期から異性愛が中心の学校の中で居場所のなさや社会的疎外感を感じ、周囲に理解者が少ないことやピア（同輩）の仲間と出会うことの難しさから孤独感をより募らせる状況にあること、さらには学校でのいじめ被害率が概して高いことが報告されている。

わが国でもゲイ男性の五四%にいじめ被害経験があり（嶋

根・日高・松崎、二〇一二年）、トランスジェンダーの二九・四％に不登校経験がある（中塚、二〇一三年）ことがわかっていて。また、一〇代ゲイ男性の自傷行為生涯経験率は一七％（日高・嶋根、二〇一二年）、トランスジェンダーでは一六％（針間・石丸、二〇一〇年）であり、首都圏男子中高生の七・五％（Matsumoto & Imamura, 2008）と比較しても性的マイノリティの自傷行為経験率は二倍以上高率である。

LGBTであることをカミングアウト（告白）することは、多くの当事者にとって大変な心的葛藤が伴う作業である。なぜなら、セクシュアリティをカミングアウトすることは、その相手が自分にとって良き理解者になってくれるかどうか、仲良く付き合ってきた友達とより深く親交を深めることができるかどうかなど、これまでの人間関係を試されるかのよう複雑な感情が当事者に深く関係しているからである。カミングアウトを経てより多くの理解者を得たその延長として、ライフスタイルとメンタルヘルスの安寧があると言えるだろう。

### 三 自殺未遂関連行動

LGBT学生の安全な大学生活を支援・確保していくうえで、最も危機管理が必要な事項の一つとして、メンタルヘルスの悪化防止と自殺予防が挙げられる。彼らの多くは、学齢

表1 抑うつと自殺関連行動(ゲイ・バイセクシュアル男性)

	有効回答数 (調査実施年)	10代 (371人)	20代 (2,432人)	30代 (2,037人)	40代 (652人)	50代以上 (205人)
抑うつ	5,731人 (2005年)	50.7%	43.6%	36.8%	27.3%	16.6%
自殺を考えたこと	5,731人 (2005年)	64.7%	68.1%	66.1%	62.6%	51.7%
自殺未遂	5,731人 (2005年)	16.2%	15.1%	13.7%	12.0%	8.3%

表2 自傷行為経験率(ゲイ・バイセクシュアル男性)

	有効回答数 (調査実施年)	10代 (282人)	20代 (1,284人)	30代 (1,182人)	40代 (667人)	50代以上 (226人)
自傷行為※	3,685人 (2011年PC)	17.0%	11.8%	9.2%	6.1%	5.3%

※刃物などでわざと自分の身体を傷つけた

期のいじめ被害や不登校経験から自尊心や自己肯定感が著しく低下している場合がある。さらに、抑うつ傾向は他集団と比較しても概して高率であり、年齢階級別の抑うつ率は一〇代ゲイ男性で五〇・七％、二〇代で四三・六％という調査結果（日高・市川・木村、二〇〇七年）もある。政府の自殺総合対策大綱の五年目の見直しの時点で（二〇一二年八月に閣議決定）、性的マイノリティへの配慮の必要性がそれに追記されるようになったが、自殺既遂者の動機や背景要因としてセクシュアリティの関与の把握は一切なく、国レベルで把握できる情報がほとんどない。

一〇二五人のゲイ・バイセクシュアル男性を対象にしたインターネット調査では、回答者全体の六五％に自殺念慮経験があり、一五％に自殺未遂経験があった(Hidaka & Operario, 2006)。大阪市内の若者男女二〇九五人を対象にした街頭調査では、自殺未遂の生涯経験率は九％(男性六％、女性一％)であり、自殺未遂行動に関連する要因を男女別に解析したところ、男性においては性的指向以外の他の要因の影響を調整してもなお性的指向が自殺未遂リスクを高める決定的要因であり、異性愛男性と比較してゲイ・バイセクシュアル男性の自殺未遂リスクは五・九八倍(Hidaka et al. 2008)であることがわかった。また、トランスジェンダーの自殺念慮経験率を六一・〇％(男性から女性へのMTF (Male to Female)では七一・二％、女性から男性へのFTM (Female to Male)では五七・一％)、自殺未遂率を二〇・八％(MTFでは一四・〇％、FTMでは九・一％)と示す臨床報告もあり(針間・石丸、二〇一〇年)、ゲイ男性のそれと同様の傾向である。

#### 四 「LGBT学生のために大学ができること」

##### ●学生相談室の充実

前述のとおり、大学入学前までの学齢期にいじめ被害や不登校経験がある者、異性愛を前提とする生活に社会的に適応

することの心理的ストレスやその脆弱性が高い状況にある者、あるいは症状の発現はなくても心理的支援の必要性を感じているLGBT学生は一定数存在すると言えよう。LGBT学生を対象にした緊急度が高い支援策の一つがメンタルヘルス支援であり、学生相談室や保健管理センターがその存在感を存分に発揮しなければならない。

当事者の多くは、カウンセラーなど対人援助の専門職と共に、セクシュアリティを含めて自分自身を振り返り自己を見つめてみたいと考えている。しかし、メンタルヘルスの支援や援助ニーズのあるLGBTの中には、セクシュアリティを明らかにした際にどのように反応されるか、秘密保持(守秘)を信頼できるかなどの不安から専門家へのアクセスの一步を踏み出せずにいる者も少なくない。そのため学生相談にたどり着いたあとも、本当の自分<sup>①</sup>を話すことを躊躇してしまい、自己開示をためらうことも多い。一〇代ゲイ男性で心理カウンセリング・心療内科・精神科の受診経験がある者のうち、自身の性的指向について話題にした者はわずか八％と低率である(日高・嶋根、二〇一二年)。同様に、学生相談に現れる学生がLGBTであることをカミングアウトする可能性は限定的である。

それゆえ、学生相談室に来訪する学生がLGBTであるかどうかわからなくても、性別やセクシュアリティ、恋愛や性愛の話題で中立的な姿勢を保つことが必要になる。例えば、

恋愛や性愛の対象が異性であることを前提・当然とした会話をしないように留意すること、学生が異性との恋愛関係を語っていたとしても本当は同性とのそれを置き換えて語っている可能性があるかもしれない場合があることに想像力を巡らせることなどであり、そういった配慮が信頼関係を構築する基盤となり、支援環境の整備と強化にもつながる。

さらに言えば、キャンパスの片隅の学生相談室にやってきた学生のみを対象にする消極的支援では、いささかもの足りない。学生全般を対象に、学生相談室の役割と存在の周知をより一層積極的にするとともに、その際には、学生相談室にLGBTを含む多様性を積極的に受け入れる姿勢があり、その準備があることを明確にうたうべきだろう。具体的には、学生便覧、掲示板、ホームページなどを通じて、あるいはゼミ担当教員やチューターなどを通じて、すべての学生にきめ細かに周知することが重要である。

こうした取り組みがLGBT学生の学生相談室訪問のハードルを下げることにつながり、訪問機会のきっかけを積極的につくることになる。学生相談室が、LGBTへ支援的姿勢であることや前向きなメッセージを学生に認識させるようにアピールすること、学生の側から訪問しやすい環境や雰囲気を整備することである。どの学生がLGBTであるかを教職員が見極めを試みることや、あぶり出すようなことは決してあってはならない。

## 五 大学が担う支援的な環境を整備すること

緊急性の高い支援策とその必要性について学生相談をまず挙げたが、それ以外にも大学が担うことが可能な環境整備がある。

### (一) 講義のできること

多くの学生にとって高校まであるいは現在の大学教育においても、LGBTを含むセクシュアルマイノリティやセクシユアリティの多様性について学ぶ機会是非常に限られている。大学の講義としてその機会を提供することはどの学部や学科でも可能であり、一般教養の位置づけとして科目を配置することや人権教育の一環で「ヒューマンセクシュアリティ」「セクシュアリティと人権」といった科目を、あるいは他のマイノリティの課題をも盛り込んだ「ダイバーシティ論」を設置することができよう。

実際にこういった取り組みは各大学で始まっており、必ずしも専門特化した科目でなくても、「ジェンダー論」「健康科学概論」など既存の科目の中でLGBTを扱う大学教員も確実に増えてきている。

いずれの場合でも、正規の科目の中でLGBTを学ぶ機会があることは、当事者の学生にとってはエンパワーメントになるばかりでなく、当事者以外の学生においても貴重な学び

と多様性理解の促進の場となる。結果として学生の多数派を占める異性愛者の中にLGBTへの理解者と支援者を養成することにのみならず、当事者学生のキャンパスライフの質の向上に寄与するだろう。

#### (二) 学生ガイドやハラスメント防止規程でできること

国際基督教大学ジェンダー研究センターでは「LGBT学生ガイド in ICU トランスジェンダー/GID編」([http://webicu.ac.jp/cgs\\_e/docs/20120901\\_TSguideFull.pdf](http://webicu.ac.jp/cgs_e/docs/20120901_TSguideFull.pdf))を発行しており、学籍簿への性別記載変更・氏名記載変更、健康診断受診時の配慮、体育実技やロッカー使用、誰でも(多目的)トイレの設置など、具体例を示しながら対応窓口を案内しており先駆的な取り組みをしている。

また、ハラスメント防止規程に性的指向や性自認などセクシュアリティの視点を盛り込み、明文化する大学も増加傾向にある。

こうした取り組みは大学がセクシュアリティに起因する差別や偏見、社会的排除は許さない姿勢であることを、すべての学生に公に示す非常にいい機会になる。

#### (三) 当事者サークル活動への支援

かつてはLGBTの仲間内だけでひっそりと会合をもっていった彼らのサークル活動も、現在では活発に行われるようになり、キャンパス内で可視化される存在となっている。インターネットで検索すると、早稲田大学公認サークルGLOW

など少なくとも全国の数十の大学でサークルが結成されており、当事者学生同士のネットワーキングにとどまらず、異性愛者の支援者・理解者とも出会い、交流する場となっている。当事者サークルを大学が公認することや、学園祭など公的行事での出展・イベント開催にあたって支援・助成することも、LGBT学生の快適な学生生活実現の一助となる。

#### (四) 事務窓口での扱い

トランスジェンダーの学生に対する必要な配慮として、学生証や学内の各種申請書に必ずしも必要とは言えない性別表記欄を削除すること、多目的トイレを設置すること、いずれの申し入れの際にも診断書の提出を前提としないことなどが重要であろう。つまり、大学側が診断を急がせることがないように最大限に配慮し、診断書がなくても希望する性での大學生生活を送るための方策はいくつもあり(例えば改名、性別表記、ロッカー使用など)、個別に対応していく柔軟性が必要である。

一方、学生生活の中で直面する最も高い壁となる困難の一つとして就職活動が挙げられる。就職支援にあたってできることは、LGBTを取り巻く厳しい現実がある一方で、LGBTへ支援的な会社も増えてきているという明るい情報の提供であろう。東洋経済新報社がCSR調査の一環で日本企業に対して調査したところ、グループの役員及び社員が遵守すべき倫理規程や社員の行動基準に性的指向や性自認など多様

性の尊重を盛り込んでいる会社（例えばSONY、資生堂、野村グループなど）や、LGBTに関して何らかのポリシーをもつ会社は少なくとも一四社（回答があった六〇七社のうち）が存在するといった情報も、学生にとって励みになるであろう。

また、LGBT当事者あるいは支援や理解のある社会人による、キャリアメンタリングセッション (<http://www.goodagingyells.net/event/career2014.html>) とした取り組みも始まっているという情報提供もできるだろう。

トランスジェンダーである学生の就職活動における困難を少しでも軽減するにあたって、トランスジェンダーであることが学生生活を送るうえで何ら問題にならなかったこと、問題が起っていないことなどを明言した推薦状を大学として用意するなどの支援は、すぐに実施可能なことである。

#### (五) 教職員にも存在するLGBT

大学の中に存在するLGBTは学生だけではない。教職員においても当事者は含まれており、教職員の就業規則やハラメント防止規程に、学生同様にセクシュアリティについて盛り込むことも重要な取り組みになる。また、教職員組合や互助会において、同性カップルへの結婚祝金制度を独自に創設するなど、大学単位で実施可能な支援のあり方があるだろう。学生のみならずLGBT当事者である教職員への支援的な姿勢を大学として明確化かつ積極的に示すことは、LGBT

T学生にも伝わることとなり、間接的ではあるが学生支援の一助になる。

## 六 FD / SDD研修での取り組み

LGBT学生対応のために必要な具体策を細分化して事前マニュアル化することを目指すよりも、多様なニーズに耳を傾ける姿勢とその相談窓口の設置並びに学生へのその周知が何より重要である。当事者のニーズは多種多様であるため、あらかじめ用意した支援の選択肢にはめ込むようなことになってしまつては、個別性を重視したテーラーメイドな支援の実現にはならない。

理想的な有り様は、大学がLGBT学生を積極的に支援していることとして、LGBTに対する差別や偏見を許さないという強い姿勢を示すこと、肯定的なメッセージをいくつもの方法と機会でもって発信を続けることである。同時に、学生生活を送りづらいと感じるときや困難に直面したときは、いつでも相談に来るようにというサポートティブなメッセージを、教員をはじめとして学内の複数の部局から強く打ち出すことであろう。そのために全教職員で課題の認識と共有を図つたうえで支援の提供ができるよう、FD / SDD活動の一環として教職員研修の実施からまずは始めてみてはどうだろうか。

当事者の学生がLGBTであることに起因した差別や偏見にさらされる可能性がある社会に出て行くその前に、大学が学生支援のために担うべき大切なことがある。それは、異性愛ではない性的指向や性自認であっても人間の存在価値に何ら関係がなく価値差は一切ないこと、差別や偏見をもつ社会があったとしても母校は学生と共にそれにあらがう姿勢を強くもっていること、何より当事者とその家族への支援を表明していること、困難に直面したときには在学中・卒業後であれいづでも遠慮なく教職員に助けを求めてほしいこと、大学がそういった場であろうとしていることを忘れずにいてほしいという思いを伝え続けることではないだろうか。

#### ●引用文献

- ・嶋根卓也・日高庸晴・松崎良美(二〇一二年)「インターネットによるMSMのHIV感染予防に関する行動疫学研究」(REACH Online 2012) 厚生労働科学研究費補助金エイズ対策研究事業 HIV感染予防対策の個別施策層を対象にしたインターネットによるモニタリング調査・認知行動理論による予防介入と多職種対人援助職による支援体制構築に関する研究
- ・中塚幹也(二〇一三年)「学校の中の「性別違和感」を持つこども 性同一性障害の生徒に向き合う」日本学術振興会科学研究費助成事業 挑戦的萌芽研究 学校における性同一性障害の子どもへの支援法の確立に向けて
- ・日高庸晴・嶋根卓也(二〇一二年)「自己破壊的行動 多角的理解のために」性的指向の理解と専門職による支援の必要性」『精神療法』三八巻三号、三五〇～三五六ページ
- ・針間克己・石丸徑一郎(二〇一〇年)「性同一性障害と自殺」『精神科治療学』二五巻二号、二四七～二五一ページ
- ・Matsumoto T, Imamura F. (2008) Self-injury in Japanese junior and senior high-school students: Prevalence and association with substance use. *Psychiatry and Clinical Neurosciences* 62:123-125
- ・日高庸晴・市川誠一・木村博和(二〇〇七年) 厚生労働科学研究費補助金エイズ対策研究推進事業 ゲイ・バイセクシュアル男性の健康レポート2  
[http://www.j-msm.com/report/report02/report02\\_all.pdf](http://www.j-msm.com/report/report02/report02_all.pdf)
- ・Hidaka Y, Operario D. (2006) Attempted suicide, psychological health and exposure to harassment among Japanese homosexual, bisexual or other men questioning their sexual orientation recruited via the Internet. *Journal of Epidemiology and Community Health* 60: 962-967. 2006.
- ・Hidaka Y, Operario D, Takenaka M, Omori S, Ichikawa S, Shirasaka T. (2008) Attempted suicide and associated risk factors among youth in urban Japan. *Social Psychiatry and Psychiatric Epidemiology*. 43:752-757. 2008.